

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（美浜発電所第3号機 設計及び工事の計画の認可（原子炉格納容器電気配線貫通部取替工事）【1】」

2. 日時：令和2年8月6日（木） 15時30分～16時40分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

関企画調査官、鈴木主任安全審査官、浅沼安全審査官、西内安全審査官

関西電力株式会社：

美浜発電所 電気保修課長◎ 他5名◎

## 5. 要旨

（1）関西電力より、美浜発電所の設計及び工事の計画の認可申請（原子炉格納容器電気配線貫通部取替工事）について、資料に基づき説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、以下の点について確認等を行うとともに、今後これらの説明内容を含めて引き続き確認することとした。

○構造図等を用いて、耐圧バウンダリの範囲等を明確に説明すること。

○スリーブを延長する理由について説明すること。

○漏えい試験等の各種試験・検査と技術基準規則の関係を整理して説明すること。

（3）関西電力より、了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

・資料1 美浜発電所3号機 審査スケジュール（案）

・資料2 美浜発電所3号機 原子炉格納容器電気配線貫通部取替工事に係る工事計画認可申請の概要について（案）

・資料3 美浜発電所3号機 設計及び工事計画認可申請書

[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/RTS/300000509.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/RTS/300000509.html)

・資料4 美浜発電所3号機 工事計画認可申請書 補足説明資料

以上